

## 第五期長期計画・調整計画策定委員会 傍聴者アンケート

第20回実施分（平成27年12月11日開催） 自由記載欄

### ○ 今回の策定委員会で印象に残った、または興味のある議論や課題がありましたら記入してください。

- ・六長へ向けての五長・調計への委員総括が色々な意味で面白かった。あと誤解がありますが、現時点で、「児童館利用者VS保育利用者」のいがみ合いはありません。「いがみ合うことになりかねない」ということです。だから個人のいがみ合いを策定委員にどうこうしてもらおうと思ってもいません。児童館の2Fをグループ保育に使っている経緯が非常にあいまいなもので、その状態（待機児童の解消）をダラダラ続けている事が問題であり、不満なのです。そして、その事に対して問題提起を行った際の行政側の回答が「五調に書いてあるから」。だとしたら市民の問題や不満は策定委員会に向かうのは当然の流れですよ？そのことに対して不満やら何らかの思いがあるのであれば、六長で改善できるよう、行政に強く伝えて下さい。この様な経緯で、限られた範囲でしか発言できないイチ市民に不満をぶつけるのは筋違いです。〇〇委員の「観客の前で反省会をするのは失礼だ」の発言に、大いに賛同します。
- ・児童館内に保育所が入ったことを喜んでいる人がいるという意見がありました。これはミスリードです。0～5才のフルサイズの保育所とどっちがいい？と聞けば明白。また、園内保育所も1、2年で3才のかべで再び苦しむことになる。あさはかだ。

### ○ その他、ご意見・ご感想などありましたら記入してください。

- ・計画案に対する私が提出した意見が、採用されたのか否か、確認の為に傍聴させて頂きました。意見は残念ながら採用されませんでした。「対応案」を読みますと、現行の都市計画は住環境を悪化させるような非常識ともいえる内容もある事がよく理解されていないのではないかと思います。不採用となったことは、甚だ残念であります。要は、平成23年3月18日付にて、武蔵野市まちづくり委員会委員一同より、邑上市長宛に提出された『武蔵野市まちづくり委員会（平成21～22年度）活動のまとめ』の{2、調整会事例から考えられる都市計画制度等の活用について（2）低層用途地域に隣接する中高層用途地域の高さ規制}で提言されている事項が、真の意味で採り上げられていないわけで、甚だ不本意であります。率直のところ、本件担当者は、実情がよく判っていないのではないかと思います。  
（具体例）第一種低層住居専用地域の南側に、20mの高波地区を設定している為、北側になる低層住居は、日照、通風、眺望等、生活環境が大幅に悪化しています。
- ・両副市長は委員と役職、両方の立場を使い分けており、公平な立場ではない。行政の思惑通りに議論を進める為の水先案内人だ。両副市長が立場を行き来しているのを目の当たりにすると、他の委員が熱心に議論していても一瞬にして茶番に見えてしまう。なるべく発言をしないようにした？ウソでしょう!!
- ・長期計画と実行計画のセットという仕組みにひずみが出ている。結局、下位計画の影響が含まれている。
- ・桜堤児童館も桜堤保育園も住人の運動もありURが土地を提供した。新マンション群はなぜ他力本願なのだろう。地域コミュニティーやボランティアや市民自治など地域の力、市民の力にもなってほしい。
- ・事務局がいれば、副市長はいなくてよいのでは？
- ・パブコメの意図が正しく伝わっていない場合はどうなるのでしょうか？また集約にもれているものはないのでしょうか？

（※文字及び文章はアンケートに記入されていた原文のまま記載しています。）